

令和2年4月30日

長野県知事 阿部 守一 様

特定非営利活動法人長野県NPOセンター
代表理事 山田 千代子

新型コロナウイルスの影響によるNPO及び多様な市民活動の 存続危機に対する支援に関する要望書

平素は当センターの活動について、ご支援ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。さて、この度の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）について、日本全体で感染拡大防止を進めているものの、地域の様々な課題解決を担うNPO（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、地縁組織、非営利組織等）の事業停止等により、さらに困難を抱える方が増えないためにも、早急な対応をいただきたく以下のとおり要望いたします。

1 要望の趣旨

2020年2月中旬頃から続く感染症拡大防止のための自粛要請に伴い、NPOにも事業継続に係る影響が出ており、またその深刻さが日々増えています。

地域にはNPOによる多様な支援により生活を支えられている方が多くおられます。今回の自粛要請に伴う事業の停止や利用者の減少により組織の維持や職員の雇用が困難となれば、そのNPOの支援を受けている人も支えを失い、困難を抱える人が急増する可能性があります。そうした事態を引き起こさないためにも、NPOへの助成等による救済措置を求めます。

2 要望の理由

前述のとおり、NPOが事業の停止や廃止、組織の解散を選択しなくてはならない事態が多発した場合、それに伴う経済的な被害や失業者の問題に加え、今後、居場所や相談できる環境の消失、また経済困窮の加速から複合的な困難を抱える人が増えていくことが予想される中で、状況が悪化する事態が懸念されます。

地域によっては障がい者の支援組織や施設が一つしかない場所もあり、それを支えているのは単体のNPOである場合があります。その組織を失うと代替措置を行うことは困難で時間がかかります。

また、福祉、文化、スポーツ、教育、まちづくり、山間地の支援など多様な分野において活発な市民による取り組みが減少または後退し、連鎖して様々な社会課題が生まれていく可能性があります。

さらに、長野県においては、昨年発生した令和元年東日本台風災害（台風19号災害）の被災者・被災地のNPOによる支援活動が実施困難になり、被災地の復興に対する大きな妨げとなっています。

3 要望の詳細

上記の状況に対して以下の支援策実施を要望します。

- (1) 実績に応じた支払を行う委託事業や補助事業(成果報酬型)について、自粛要請で閉所や利用者減少を余儀なくされ、実績が上がらず収入減となるNPOへの前年度基準での委託金・補助金支払い
- (2) 行政機関より委託や指定管理等を受けてイベント・セミナー開催や施設管理を行う事業について、自粛要請で開催中止や閉所を余儀なくされ、委託金の減額や収入源、特に職員人件費の減額となるNPOに対して、雇用維持のために前年度基準での委託金・補助金支払い
- (3) 自粛要請による影響で業務・活動などが減少ないしは無くなった障がい者の小規模作業所や類似の取り組み、高齢者やこどもの居場所事業等の取り組み、令和元年東日本台風災害(台風19号災害)の被災者・被災地の支援活動等の取り組みを行うNPOに対して、助成金などによる資金支援
- (4) 今後行われる企業向けの支援策等の対象にNPO法人及び準じる組織も加えること
- (5) 県下の中間支援組織、NPO支援センターとの協働による、NPO存続につながる情報の周知提供、相談窓口の開設、オンラインによる活動、環境整備への支援
- (6) その他、県や市町村単位でのNPOの事業存続のための包括的な支援の実施

4 その他

この要望書は、当法人が県内のNPOを対象に実施をした「長野県内新型コロナウイルス感染症対策に係るNPO等支援のための緊急アンケート」の結果を基に作成をしております。

また、以下の中間支援組織もこの要望書の内容に賛同していることを申し添えます。

特定非営利活動法人アイダオ(上田市)
特定非営利活動法人くらりnet(飯田市)
特定非営利活動法人えんのわ(塩尻市)
特定非営利活動法人エリアネット更埴(千曲市)
公益財団法人長野県みらい基金(長野市)